

第6回「(仮称) 市民公益活動推進のための基本指針」検討委員会議事録

I 日 時 平成18年9月29日(金) 午後5時から午後7時10分

II 場 所 市役所6階会議室

III 出席者

○検討委員 8名

福島貴志委員・中島久美子委員・村山知之委員・安達由美委員

丸山鶴雄委員・森山弘子委員・鳥飼吉継委員・益田香代子委員

○事務局 市民協働課長以下職員4名

IV 議題内容

○前回の議論を振り返って

○活動推進への支援について

V 議事録

前回の議論を振り返って(協働の原則と形態について)

- ・協働の形態については、取り組みやすい分野の順に並べた方がいいのではないか。例えば(情報提供・共有→後援→政策提案→事業協力→共催→協定・契約)の順番が分かりやすいと思う。
- ・情報提供・共有や後援は市民活動団体が主体性のもとに行うものであるため、協働の領域の中で「行政の協力」といった説明は違和感が生じる場合があるのではないか。
- ・“協力”という言葉は“協働”という言葉はどう捉えていくか、で変わってくる。「協働の形態」について事務局はどのように考えているのか。
- ・協働の形態については、
 - (1) 情報提供・共有や後援などのレベル
 - (2) 一緒に力を合わせる、事業協力や共催などのレベル
 - (3) 相互理解のもと、仕事(協定・契約)として行うレベル。といったレベルの違いで3つにまとめられるのではないか。
- ・情報提供は、市民や職員には一般的に協働と捉えられていないが、協働を行う上で重要な事である。
- ・必要な時に関係団体に知恵を借りて、互いに学んで、情報共有を行う事も協働の形態である。
- ・後援は、これまで市民活動団体が一方的に国・県・市の後援をもらう事が大半であったが、最近では行政が色んな事業でNPO等の市民活動団体から後援を得て、社会的認知と拡がりを取っていくという逆のパターンも出てきている。
- ・「協働の領域の概念図」が指針の中に出てくるが、これは初めて見た人にも分かりやすい

ものにする必要がある。視覚に訴えるのが大事である。

- ・行政が責任をもって対応するのは、協定・契約、すなわち委託がその領域になるのではないか。
- ・行政が責任をもって対応する領域があるならば、その対極に市民活動団体が責任をもって対応する領域があっているのではないか。
- ・市民個人が見る場合は「市民自らの役割である領域」があったほうがわかりやすいのではないか。
- ・協定・契約は行政の関わりが大きいのか、小さいのかが分かりにくいと思う。
- ・協定・契約は、行政にとって、領域、責任の重さの度合いなら逆になるのではないか。
- ・協定・契約が市民活動団体の責任が重くなるのではないか。
- ・上記図式は団体、行政どちらにウエイトを置くかで、捉え方が違う図式になる。
- ・後援、情報提供なら市民活動団体の責任が重く、行政は軽いものではないか。
- ・政策提案になると、その提案を受けるか受けないかは行政の判断であり、行政の責任は「後援・情報提供」よりは重くなる。
- ・委託については、行政の代わりに市民活動団体が仕事をすることになるので、その成果は行政のものになり、その成果に対する責任は行政側にある。
- ・委託という表現は市民団体への“丸投げ”の印象を受ける。
- ・委託したら、事業を団体にやりっ放しではなく、行政と団体がお互いに日頃からやりとりをしていく事が必要である。
- ・行政にしか出来ない事とは何かという疑問がある。
- ・行政が責任を持ってやること、住民が責任を持ってやる事のすみ分けがきちりできればわかりやすいが、例えば地域で課題が生じた時、これはどちらが責任を持ってやるべきなのか、色んな側面があるので現実的には難しい。
- ・責任の度合いの捉え方は一つの事業でも変わってくるものであり、行政・市民それぞれがどこまでやるのかで変わってくる。
- ・目標をどちらが先にたてたのか、どちらが主体的に発案したのかで、責任の度合いも変わってくるのではないか。
- ・協働で事業を行う場合、責任は市民・行政どちらにもある事なので、「責任」という表現ではなく「主体」という表現の方がよいのではないか。

活動推進への支援について

- ・支援という言葉が自治会がどう捉えているのか、考える必要がある。
- ・人材の支援は自治会にとって大事な問題であり、次を担う世代、人材を見つけるのが一番の課題になっているのではないか。
- ・校区の活動を支えるのは人（役員）であるが、役員が高齢化し、新しい意見がなかなか出にくい状況にあるのではないか。

- ・何かメリットが無いと大人でも集まらず、小さな自治体では成り立たない、それが自治会の現状である。
- ・支援ではなく、取組みという表現が望ましい。
- ・地域の住民活動ではどういった事をするのか、を整理する必要がある。
- ・自発的な公益活動が盛んで地域住民活動を推進する必要があるが、そのために実際どういう風にやっていくのかを明示した方が良いのではないか。
- ・活動が盛んな団体への情報提供の取組みが必要ではないか。
- ・支援という言葉では、お金の支援という印象を与えてしまうのではないか。
- ・協働は対等な立場で行うもの。その中で「支援」という言葉には違和感を覚える。対等であるのなら、「支援」より「協力」といった表現のほうが望ましいのではないか。
- ・「職員の意識改革と市民活動への参加」が指針に入っているが、違和感がある。熊本市民としての考え方なので、職員も一般市民と一緒に捉えるべきでないか。
- ・熊本市役所内でも積極的にボランティア活動に取り組むシステムが必要ではないか。
- ・他都市でのボランティア活動推進のための取組み等を実例として紹介してもいいのではないか。
- ・市役所職員も一般住民と一緒に良いのではないか。
- ・NPO支援に必要な要素は、ヒト・モノ・金・情報 の4つであり、それに基づいた区分をする必要がないか。
- ・関係機関との連携とは、情報の発信だけでなくNPOとの協働もある。
- ・ふれあい美化や各課で取り組んでいる補助金など、具体的な例示は必要ではないか。〈例、エンゼル基金やふれあい美化ボランティア〉
- ・協働の形態に応じた取組みも示したほうが良いのではないか。例えば、共催・後援・事業協力・政策提案等を具体的にどのように進めていくのかが見えてくれば良いと思う。
- ・情報共有の必要性は分かるが、具体的にどのように共有していくのかを明記することは大事なことだと思う。

次回検討

- ・第1章から文章化したものを振り返ってみる